

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県深谷市長在家198番地

氏 名 明成物流株式会社  
代表取締役 永田耕太郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀雅雄



許可の年月日

令和2年9月9日

許可の有効年月日

令和7年9月8日

## 1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

①汚泥②廃油③廃酸④廃アルカリ⑤廃プラスチック類⑥紙くず⑦木くず⑧繊維くず⑨動植物性残さ⑩金属くず⑪ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず⑫がれき類

（これらのうち水銀使用製品産業廃棄物を含み、石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上12種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

\*\*\*\*\*

3 許可の条件

\*\*\*\*\*

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成17年9月9日

更新許可年月日 平成22年9月16日（有効期間 平成22年9月9日～平成27年9月8日）

変更許可年月日 平成26年10月31日（汚泥、廃油、廃酸及び廃アルカリの追加）

更新許可年月日 平成27年9月18日（有効期間 平成27年9月9日～令和2年9月8日）

更新許可年月日 令和2年9月9日

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無